

小児科の紹介

当科は、岐阜県東濃地方東部に位置し、地域の小児医療の中核を成している。また、一般外来診療とは別に24時間待機体制を敷き、小児の2次救急医療を行っている。小児病棟は15床を有し、一般小児科疾患をはじめ慢性疾患の治療が可能であり、小児科研修で必須の疾患はほぼ経験することができ、「小児科専門医」取得に必要な「10分野30症例」を十分に経験することができる。

当小児科の指導体制としては、小児科専門医を含む指導医3名のほかに、名古屋大学より専門外来として神経、ウィルス、循環器の専門医師による外来を行っている。後期研修中に、小児科のサブスペシャリティー（小児神経、小児循環器、ウィルスなど）をあわせて研修することも可能である。

また当科では、臨床研修として、臨床研究も支援し、学会発表、論文作成を積極的に勧めている。

プログラム年数

2年(希望により3年とすることも可能)

後期研修プログラム概要

研修プログラム責任者

プログラム総括責任者、連絡担当者：安藤秀男（副院長、小児科部長）

研修指導医

安藤秀男 副院長 小児科専門医

杉崎晴之 副部長

杉山裕一朗 医員

研修過程

研修開始年度 2012年4月1日

研修期間 2年間の研修期間で、小児科病棟研修、救急研修、外来研修を行う、

代表的な週間スケジュール

月曜日 午前外来業務 午後救急業務 産婦人科と合同カンファレンス

火曜日 小児科カンファレンス

午前病棟回診 午後外来業務(予防接種)

水曜日 午前病棟回診 午後外来業務(専門外来)

木曜日 午前部長回診 午後外来業務(乳児健診)

金曜日 小児科カンファレンス

午前外来業務 午後外来業務(専門外来)

当直 1～3回/月

研修内容と到達目標

【一般目標】

成長期にある小児を全人的に把握し、その健康の保持・増進に貢献するために、小児科診

療に必要な基礎知識・技能を身につけ、専門医としての幅広い臨床能力を習得する。

【行動目標】

- 1) 「小児科医の到達目標(日本小児科字会雑誌 Vol. 106No. 8 1064-96)に基づき、各分野についての知識を修得する。
- 2) 各分野について診療技能・手技を修得する。
- 3) 各分野について検査を実施し、結果を解釈できる。
- 4) 小児科医として期待される医師像・態度について理解する。
- 5) 主要疾患について主治医として自ら判断し、問題解決ができる。
- 6) 他の医療関係者との協力的医療を行うことができる。
- 7) 研修医、学生などへの指導能力を修得する。
- 8) 小児科専門医を取得するための要件を満たす。

【方略】

1. 病棟実習

- ・ 初期研修医、後期研修医、主治医(指導医)により 5-15 名程度の入院患者を受け持つ。
- ・ 担当患者の診察は毎日行い、診療内容をカルテに SOAP で主に日本語で記載する。
診療およびカルテ記載内容について、指導医のチェックを受け討論する。
- ・ 初期研修医、実習学生に対して、上級医とともに指導に当たる
- ・ 退院サマリーを遅滞なく作成し、指導医のチェックを受ける。
- ・ 診療手技をできる限り自ら行う。
- ・ カンファレンスの際に症例呈示を行う。

2. 外来実習:

- ・ 急性・慢性疾患の外来患者を主治医として診察する。
- ・ 予防接種、乳児健診を行う。
- ・ 専門外来を見学する。
- ・ 週 2 回程度、待機医として小児救急医療を担当する。
- ・ 月に 2 回程度の当直業務を行う。

3. 新生児、未熟児実習:

- ・ 産科病棟において正常新生児の診察を行い、所見をカルテに記載する。
- ・ 新生児・未熟児の入院患者を受け持つ。

4. 中津川市の 1 歳半および 3 歳児健診、及び予防接種を行う。

5. 学会発表、論文発表を行う。

【評価】

1. 「小児科医の到達目標」に掲載されている「経験すべき代表疾患リスト」に挙げられた各分野の疾患について、A-E で自己評価する。

- A. 自ら主治医として治療した。
- B. 指導医と共に治療に参加した。
- C. 自ら診断し、専門家に紹介した。
- D. 他の医師の診療を見た。
- E. 経験できなかった。

2. 「小児科医の到達目標」に掲載されている「取得すべき手技リスト」に挙げられた各分野の手技について、A-D で自己および指導医が各々評価する。

- A. 自らが中心で行った。
- B. 指導医と共に参加した。
- C. 他の医師の手技を見た。
- D. 経験できなかった。

3. 「小児科医の到達目標」に掲載されている「態度」「一般的診断能力」について、指導医が 5 段階評価を行う。(5 が大変優れている、3 が標準的、1 が要努力)

4. 「小児科医の到達目標」に掲載されている「態度」「一般的診断能力」について、

自己評価を行う。

その他

目標とすべき学会発表回数：2回／年

目標とすべき論文数；1編

【専門医受験にむけて】

研修の後には小児科専門医の取得を目指す。小児科専門医の取得には、小児科学会に入会し最低5年が必要である等諸条件があり、下記の「30症例」の経験も必要である。当科にて必要な症例はすべてそろい、当院のみの症例で専門医試験が受験可能である。

【専門医受験時に必要な30症例】

主治医として担当すべき疾患分野

- 1) 遺伝疾患、染色体異常、先天奇形
- 2) 栄養障害、代謝性疾患・消化器
- 3) 先天代謝異常、内分泌疾患
- 4) 免疫異常、膠原病、リウマチ性疾患
- 5) 新生児疾患
- 6) 呼吸器疾患、アレルギー
- 7) 循環器疾患
- 8) 血液疾患、腫瘍
- 9) 腎・泌尿器疾患、生殖器疾患
- 10) 神経・筋疾患、精神疾患、心身症

小児科専門医受験時に、上記10分野の自ら診療に携わった30症例の要約を提出する。その際に、上記の(1)-(10)の分野ごとに少なくとも2症例を含む必要がある。

文責：副院長 安藤秀男